

議案第134号

平成24年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成24年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ434,529,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年10月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰越金		2,804,369	11,000	2,815,369
	1 繰越金	2,804,369	11,000	2,815,369
歳 入 合 計		434,518,794	11,000	434,529,794

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		41,804,345	11,000	41,815,345
	1 総務管理費	22,435,517	11,000	22,446,517
歳 出 合 計		434,518,794	11,000	434,529,794